

京都市告示第304号

令和2年4月1日以降に、京都市が発注する物品の購入、売払い、修繕若しくは賃借、製造の請負、印刷、役務の提供（委託（測量・設計等を除く。）を含む。）又は著作物の使用許諾等（以下「物品等の調達」という。）の契約に係る競争入札に参加しようとする者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び資格審査の申請方法等について、次のように定め、告示します。

令和元年8月27日

京都市長 門川 大作

1 競争入札参加資格の要件等

- (1) 競争入札に参加しようとする者は、市長が必要と認める場合を除き、次に掲げる資格を有する者でなければならないこととします。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
 - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - カ 法令の規定により、当該営業について、免許、許可、登録等が必要な場合は、当該免許、許可、登録等を受けていること。
 - キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (2) 競争入札に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)イからオまでに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。

2 競争入札参加資格の審査

競争入札参加資格の審査は、京都市、京都市交通局及び京都市上下水道局が共同して行います。

(1) 競争入札参加資格の種類

競争入札参加資格は3種類に分かれており、今回申請の対象となるのは「物品」です。

物品 … 物品等の調達の契約に係る競争入札における参加資格

(2) 申請先

「物品」に申請する場合は、京都市、京都市交通局及び京都市上下水道局に共通の申請となります。

(3) 申請書類

ア 提出書類

- (ア) 競争入札参加資格審査申請書
- (イ) その他市長が別に定める書類

イ 入手方法

申請書類は、京都市行財政局財政部契約課のホームページで令和元年8月27日(火)からダウンロードすることができます。

(4) 提出方法

申請書類の提出は、郵送又は持参により行ってください。

ア 郵送の場合

- (ア) 受付期間 令和元年9月17日(火)から10月18日(金)まで(消印有効)
- (イ) 送付先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局財政部契約課 資格申請受付担当

イ 持参の場合

- (ア) 受付期間 令和元年11月11日(月)から同月15日(金)まで
- (イ) 受付時間

午前9時から午前11時30分まで

午後1時から午後4時30分まで

- (ウ) 受付場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階 京都市行財政局財政部契約課

3 結果通知

競争入札参加資格審査結果通知書により、審査の結果を通知します。

4 競争入札参加資格の有効期間

令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

5 問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階 京都市行財政局財政部契約課 物品契約担当

電話 075-222-3315

HP <http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>

(行財政局財政部契約課)